



—みんなで支える 安心子育て・健やか子育て～次代の親へ—

**第二期「北の大地☆子ども未来づくり
北海道計画」の策定に当たって**

北海道の将来を担う子どもたちが、広い大地と豊かな自然の中で、のびのびと心豊かに成長することは、私たち道民すべての願いです。

道では、平成16年10月に「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」を全国に先駆けて制定するとともに、当該条例の実施計画（第一期計画）を策定し、平成17年度からの5年間、全庁を挙げて総合的な少子化対策に取り組んできました。

しかしながら、本道の合計特殊出生率は、平成17年の1.15から3年連続で上昇し、平成20年には1.20となったものの、全国平均の1.37を大きく下回り、東京都に次いで全国で2番目に低い状況にあります。

本道における少子化の背景には、未婚化・晩婚化が深く関わりとともに、特に、核家族化の進行や、仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備の遅れ、また、厳しい経済・雇用情勢の中、経済的に自立することが困難な若年者が増えていることなどが考えられますが、こうした状況は、本道の将来にも広く深刻な影響を与えることが懸念されることから、道民全体の問題として受け止め幅広い分野にわたる対策を長期的に継続して取り組んでいくことが求められています。

このため、道では、第一期計画の推進状況を踏まえ、平成22年度から26年度までの5年間を期間とする、第二期計画を策定し、道民参加の気運の醸成を図るとともに、市町村、事業者、関係団体等が一体となって、少子化対策を総合的かつ計画的に推進することといたしました。

道としては、条例の理念に基づき本計画を推進し、安心して子どもを産み、「北の大地」でたくましく育て、そして、その子どもたちが親となり、次の世代に引き継ぐ流れを社会全体でつくるための環境を整備していきたいと考えています。子どもたちや若者の未来に夢や希望が持てる活力あふれる北海道づくりを進めていくため、これからも積極的に取り組んでまいりますので、道民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「北海道子どもの未来づくり審議会」の委員の皆様をはじめ、道民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成22年3月

北海道知事 高橋 はるみ

◇ 目 次 ◇

第1 計画の基本事項

1	計画策定の趣旨	1
2	計画のめざす姿	1
3	計画の位置づけ	3
4	計画の期間	3
5	計画の対象	3

第2 本道の少子化の現状

1	少子化の動向	6
2	少子化の要因	9
3	少子化の影響	11
4	道民の意識とニーズ	12
5	「第一期計画」の取組と評価	18
	(1) 取組全体の評価	18
	(2) 基本的施策の取組状況及び評価	19
	(3) 事業指標の推進状況	25

第3 計画策定の考え方

1	施策の検討	27
2	目標（事業指標）の設定	27
	(1) 国の特定12事業	27
	(2) 道の独自設定事業	27
3	重点的な取組	27

第4 計画の内容

1	基本的施策の主な取組	29
	(1) 社会全体による取組の促進	29
	(2) 子どもの権利及び利益の尊重	31
	(3) 地域における子育て支援体制等の充実	32
	(4) 保育サービス等の充実	36
	(5) 雇用環境等の整備	39
	(6) 母子保健医療体制等の充実	42
	(7) 児童健全育成等の促進	44
	(8) 児童虐待防止対策の充実	46
	(9) 教育環境の整備	48
	(10) 生活環境の整備	50
	(11) 経済的負担の軽減	52
	(12) 国への提案等	53
2	施策の体系	54
3	取組の目標設定	56

4	「子ども未来づくりパワーアッププロジェクトⅡ」の推進	58
	(1) プロジェクトⅡの目的	58
	(2) プロジェクトⅡの課題と方向性	58
	(3) プロジェクトⅡの推進に向けて	60

第5 計画の推進

1	計画の推進体制	63
	(1) 道の推進体制	63
	(2) 「北海道子どもの未来づくり審議会」	63
	(3) 国及び市町村との役割分担	63
2	計画の点検評価	63
3	計画の着実な推進に向けて	64

第6 資料

1	計画策定経緯と体制	68
2	用語の解説	72
3	各種統計データ	78
4	道民意識調査結果等	85
5	北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例	93